

2020年10月5日

株主各位

内外トランスライン株式会社
代表取締役社長 常多 晃

第40期定時株主総会における議決権行使の集計について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の株主総会における議決権の事前行使の集計は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行に委託しております。このたび、みずほ信託銀行より株主総会前日の集計の一部が議決権行使結果に反映されていないケースがあったとの発表がありましたので、当社の第40期定時株主総会（2020年3月26日開催）の集計について、以下のとおり確認いたしました。

当社の第40期定時株主総会における議決権行使書の郵送による事前行使の締切は、2020年3月25日午後5時到着分までとしておりました。当社で保管している事前行使（郵送）された議決権行使書を当社およびみずほ信託銀行にて確認したところ、実際は3月25日に届いていたが翌日3月26日の到着分として処理されたものはなかったことが確認できました。

よって、当社第40期定時株主総会における議決権行使集計結果は、正しく反映されております。

今後につきましては、みずほ信託銀行と協議のうえ、運用を改めて適切に対応してまいります。株主の皆様には、ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

敬具

ご参考：みずほ信託銀行ニュースリリース

https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20200924_2.pdf